

地 域 再 生 計 画

- 1 地域再生計画の名称
岩国市せせらぎ水路再生計画
- 2 地域再生計画の作成主体の名称
岩国市
- 3 地域再生計画の区域
岩国市の全域
- 4 地域再生計画の目標

岩国市は、山口県の南東部に位置し、人口 106,124 人（平成 16 年度末現在）、面積 221.16 平方キロメートル（平成 16 年 10 月 1 日現在）で、市の中央部を清流錦川（二級河川）が貫流している。

錦川沿いには、竹林やクスノキ群の自然資源と錦帯橋や吉香公園、岩国城等の観光資源や歴史・文化資源を有している。また、海岸線には、瀬戸内海臨海工業地帯の一翼を担う工場群と、川下地区には米軍基地が立地している。

近年、岩国市においては、急激な都市化や生活様式の多様化により、公共水域の水質汚濁や悪臭、大気汚染、騒音等が発生しており、特に、水質汚濁と悪臭については、昔はきれいであった街の中を流れるせせらぎ水路において目立つ状況にある。

岩国市の生活排水処理は、昭和 26 年から市街地中心部を公共下水道事業（合流式）で整備を始めている。また、浄化槽設置整備事業（個人設置型）は、平成 3 年から整備に着手している。

これらの事業を推進するため、水環境保全への取組みを市民へ周知することや浄化槽設置の促進等を目的とした「岩国市水環境保全条例」（平成 11 年 4 月 1 日施行）を公布している。これにより、浄化槽設置（個人設置型）については、平成 11 年度の設置数が約 200 基であったのに対して、平成 15 年度では約 260 基と、60 基の増加がみられている。

しかしながら、平成 16 年度末の污水処理人口は 43,968 人、污水処理人口普及率は 41.8%（= 43,968 人 / 105,124 人）と、全国平均値 78%、山口県平均値 67%（ただし、山口県平均値は平成 14 年度末）と比較して低いものとなっている。

以上のような背景の中、岩国市においては、污水処理施設の普及を一層促進し、せせらぎ水路の水環境を再生することにより、水に親しみやすい環境の創出を目指している。

さらに、本市では、市の総合計画達成のために「ゆめわくプラン」を設定している。ゆめわくプランの中の自然環境快適プロジェクトでは、生物（メダカ、トンボ、チョウ）の生息状況の数値目標を設定し、環境保全事業に係る効果の評価に役立てている。この取り組みは、住民の環境意識の向上につながり、污水処理整備と水環境の関係に対する理解を深めることが期待できる。

本地域再生計画による汚水処理施設の整備は、豊かな自然環境の保全、美しい景観の創出に必要不可欠な事業の一つであり、自然との共生・調和がとれた、いつまでも住み続けたいまちづくり（都市再生）の一端を担うものである。

数値目標としては、交付金活用により汚水処理施設整備を行なうことにより、汚水処理人口 12,580 人、汚水処理人口普及率を 12.0%増加することを目指す。

[目標]

	平成 16 年度	平成 21 年度
汚水処理人口	43,968 人	53,698 人
汚水処理人口普及率	41.8%	51.1%

5 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

公共下水道の地域再生計画の区域となる尾津処理区は、平成 20 年度の尾津浄化センターの供用開始に向け鋭意整備中である。地域再生計画区域の設定にあたって、平成 17～19 年度については、以下に示す 3 点より、尾津処理区で最も根幹的な幹線である尾津 1 号汚水幹線の整備を主とした。

浄化センターに直結する唯一の幹線であり、尾津処理区の中で最大規模の受持ち面積であること。

梅が丘団地、トーヨド団地のコミュニティ・プラントが老朽化していること。

浄化センターの健全な維持管理のために、供用開始直後に安定した流入水量を確保する必要があること。

また、平成 20 年度以降は、尾津 1 号汚水幹線に流入し、汚水収集が効率的に行なえる幹線及び枝線の整備を行なうものとする。

浄化槽（個人設置型）は、「岩国市水環境保全条例」の制定等、住民への積極的な浄化槽整備の呼びかけもあって、平成 13～15 年度では年間約 260 基の設置を安定して行なってきた。今後も継続的に年間 260 基の整備を行なえるよう広く住民へ整備の呼びかけを行っていくこととする。区域は、公平な整備が行なえるよう下水道認可区域以外の岩国市全域とする。

以上より、汚水処理施設整備交付金を活用することにより、公共下水道と浄化槽の効率的な整備を図り、交付金による汚水処理人口を 12,580 人、平成 21 年度の岩国市の汚水処理人口普及率を 51.1%を目標とする。

さらに、本市では、市の総合計画達成のために「ゆめわくプラン」を設定している。ゆめわくプランの中の自然環境快適プロジェクトでは、生物（メダカ、トンボ、チョウ）の生息状況の数値目標を設定している。

このような取り組みは、住民の環境意識の向上につながり、汚水処理整備と水環境の関係に対する理解を深めることが期待できる。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行なう事業

(1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

[事業主体]

- ・ 公共下水道事業は、岩国市
- ・ 浄化槽設置事業は、岩国市

[施設の種類]

- ・ 公共下水道、浄化槽（個人設置型）

[事業区域]

- ・ 公共下水道 岩国市尾津地区（認可済）
- ・ 浄化槽（個人設置型） 公共下水道認可区域以外の岩国市の全域

[事業期間]

- ・ 公共下水道 平成 17 年度～21 年度
- ・ 浄化槽（個人設置型） 平成 17 年度～21 年度

[整備量]

・ 公共下水道	尾津 1 号汚水幹線	2,087m (1000mm)
	尾津 3 号汚水幹線	921m (1000mm)
	尾津 7 号汚水幹線	236m (250mm)
	尾津 11 号汚水幹線	337m (200mm)
	枝線管渠	3,809m (200mm)
	合 計	7,390m (200～1000mm)
・ 浄化槽（個人設置型）	5 人槽	450 基
	7 人槽	641 基
	10 人槽	110 基
	30 人槽	4 基
	合 計	1,205 基

なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。

- ・ 公共下水道 9,470 人
- ・ 浄化槽（個人設置型） 3,110 人

[事業費]

・ 公共下水道	3,088,800 千円
	(うち、単独 291,300 千円)
	(うち、国費 1,398,750 千円)
・ 浄化槽（個人設置型）	486,513 千円
	(うち、国費 162,171 千円)
・ 合計	3,575,313 千円
	(うち、単独 291,300 千円)
	(うち、国費 1,560,921 千円)

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 ゆめわくプラン（自然環境快適プロジェクト）

岩国市の目標とするまちの姿「美しい自然と心を育み 一人ひとりが輝く個性あふれるまち岩国」の実現を目指して、5つの重点プランを設定し、それぞれの主要プロジェクトに数値目標としての「ゆめわく指標」を設けている。

ゆめわくプランは、岩国市を、住みよい魅力あふれるまちとするためのもので、市政の透明性を高め、市民に開かれた行政の仕組みを構築するとともに、市民と協働して夢の実現化を進めている。

《自然環境快適プロジェクト指標》

項目	過去 (昭和46年)	策定時 (平成9年)	目標 (平成22年)
メダカ	-	4河川 (平成7年)	30河川
トンボ	9科26種	-	9科26種
チョウ	9科82種	8科42種	9科82種

5 - 3 - 2 岩国市水環境保全条例の制定

岩国市では、錦川等の水環境の保全、水道水源保全のために「岩国市水環境保全条例」を制定している。水環境の保全を市民へ周知すると共に、浄化槽設置の促進を行なっている。

5 - 3 - 3 牛野谷地区河川等浄化施設整備事業

岩国南道路、県道牛野谷線の整備に伴う河川・排水路の放流先変更に併せて水質浄化施設を設置する。

5 - 3 - 4 錦川流域河川一斉清掃支援事業

錦川流域においては、「みんなで守ろう！ふるさとの清流」をキャッチフレーズに、平成13年度から住民ボランティアを中心に毎年度河川一斉清掃を実施しており、岩国市もこの活動に積極的な支援を行い、河川の水環境保全の意識の醸成に取り組んでいる。

6 計画期間

平成17年度～21年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

本地域再生計画における汚水処理施設整備交付金に関する事業の効率化及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、事後評価を実施するにあたり、庁内に関係各課合同で評価チームを設置し、地域再生計画の進捗状況、整備面積、整備区

域人口、汚水処理人口、下水道管渠整備延長、水洗化率、浄化槽設置基数、関連事業の進捗状況について検証及び今後の事業のあり方について検討を行なう。

（数値目標については、汚水処理人口普及率とし、4に示すとおりである。）

この検討結果は、市のホームページ等で住民に公表する予定である。

- 8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項
該当なし